

実施日	令和3年6月22日	担当	長崎労働基準監督署 安全衛生課
-----	-----------	----	-----------------

建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールに参加しました。

長崎労働基準監督署（署長 渡邊 正）は、労働者の石綿等によるばく露防止対策の徹底や再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止の徹底を図るため、建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールに参加し、長崎市建築部局及び長崎市環境部局と合同で建築物解体工事現場のパトロールを行いました。

なお、今回のパトロールでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を鑑み、パトロールの人員を最小限に絞り、移動の際は複数の車に分乗するなど、感染症対策を徹底した上で実施いたしました。

1. 労働災害の発生状況

当署管内の建設業では、令和3年中に残念ながら1人の方が労働災害により死亡されています。

また、休業4日以上死傷者数は、5月末現在で28人となっており、これは前年同期と比較して6人（+27.3%）増加しています。

これから夏本番を迎え、熱中症を含む労働災害の増加が懸念されます。

2. パトロールの目的及び着眼点

今回のパトロールの目的と主な着眼点は以下のとおりです。

（1）目的

建設リサイクル法の推進と分別解体等及び再資源化等の適正な実施の確保

（2）着眼点

- ① 適正な届出の提出
- ② 施工手順、分別解体の適切な実施
- ③ 建設業許可・解体工事業登録を受けた業者による施工
- ④ 工事現場に建設業許可標識、解体工事業登録標識の適切な掲示
- ⑤ 再資源化先の施設の適切性
- ⑥ 労働安全衛生法に基づく安全衛生確認

3. パトロール現場の概要

- （1）場 所 長崎市内
- （2）工事の種類 木造及びコンクリート造の建築物の解体工事現場
- （3）現場数 8現場

4. パトロールの実施状況

パトロールの際は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、屋外で打合わせや講評等を行いました。



現場内における石綿等によるばく露防止対策や再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止について確認を行いました。



また、解体用建設機械にかかる具体的な災害防止対策等について確認を行いました。



5. 最後に

長崎労働基準監督署では、今後、石綿含有建材を使用する建築物の解体工事等が増加することが想定されることから、各関係機関と連携し、労働災害の撲滅及び石綿障害予防対策の推進に向けた取組を積極的に行います。